

Title	A・ B・ コール 日本中小企業の政治動向
Sub Title	A.B. Cole, Political tendencies of Japanese in small enterprises, with special reference to the social democratic party
Author	佐藤, 芳雄
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1960
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.53, No.1 (1960. 1) ,p.99(99)- 109(109)
JaLC DOI	10.14991/001.19600101-0099
Abstract	
Notes	書評及び紹介
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19600101-0099

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

労働者の結合を制裁し労働者の地位を益々困難ならしむるを見る。労働者が依て以て其権利を保全する唯一の手段となせし同盟罷工及びボイコットは、今や資本家の有力なる結合に対して其効力を全うすることを得ず、却て資本家の為の同盟停業、職工総解雇の窮迫に遇へり、是れ近時に於ける一現象にして、労働者結合の前途一大困難を現はし来れり。吾人は、此の如き現象の日本労働者の頭上に落ち来ることを望まず、故に今日に於て勉めて識見あり秩序ある運動を為して、以て将来此の如き不吉の結果を来さざらんことを望まざるべからず」(同上、本書九三—九四頁但し傍点筆者)。

けだしこれによれば、高野は労働者の団結が絶対必要であることは、これを認めながら、しかし資本家の圧迫と労働組合の力との対立が激化して、その結果、ストライキが勃発し労働組合が敗北するような不祥な事態がおこるならば、労働者にとってまことに不幸であるから、有識者がこれを指導することによって、このようなことは避けるようにしなければならぬという一見きわめて矛盾した考えが、併存しているように見える。だが、更に進んでつぎのような一節を読むならば、必ずしもそうではないことがわかる。「労働者をして直接的利益を享有せしめんとせば、先づ此会合をして友愛協会たらしめんことを要す。即ち其会員の疾病に罹るや之れを救助するの資金を与へ、其の死亡するや其家族に扶助金を給与し、其火災其の他の不幸に遭遇するや之を援助するの仕組を設く、これ其の一方なり。労働者の貯金を集めて共同営業会社を設け、労働者をして

資本家の地位を兼ねしめ、生産上分配上労働者をして其利益を享有せしむるにあり、或は物品の製造に従事し、或は日用必需品の売捌に従事し、以て労働者の収入を増し、若しくは其生計費を減せしむ、是れ其二なり。第一の方法は事の易なる者にして、労働者の結合成ると共に之を奉行することを得。然れども第二の法に至りては日本労働者の現状之れを許さず、故に専ら財産家の協賛を得んことを謀らざるべからず。財産家の協賛は吾人の熱望する所なり……」(前掲読売新聞八・一〇、第五〇八七号、本書九四—九五頁、但し傍点筆者)。

高野の労働組合の理論の中核をなすものは、友愛組合的信念であり、さらに労資協調的思想であった。ここに彼が明治三十三年以後、忽焉としてその姿を労働界から消したもとも大きな原因のひとつが見られるのではないだろうか。労働組合期成会は、彼の思想を具体化した労働者の啓蒙機関であった。そしてやがて鉄工組合、日鉄矯正会の勝利などによって労働組合運動が活潑となりつつあったにもかかわらず、一方における組合内部の問題——分権主義・セクト主義——他方における官憲の圧迫によって、早くも一九〇〇年——治安警察法の年——には、日本労働組合運動はひとつの大きな危機——歴史的な転換期——に直面した。これについてカプリン博士はつぎのようにいう。「治安警察法は、むしろ日本資本主義の弱さの表現であり、また日本の国家の専制的性格——それは労働運動ばかりでなく資本主義をも同じく歪めたのであるが——を端的に示すも

のであった。……労働運動にたいして国家が打撃を加えたことは、

高野にとって粉砕的な効果をもった。彼は闘士ではあったが、彼にとって殉教者になることは無意味であった。将来の闘いも無益と考えると、彼は労働界から完全に退いた。その後間もなく、高野は北支那に渡り、続く数年の間は、「ヨコハマ・アドヴァタイザー」紙の通信員として北支那各地を遍歴した。一九〇四年三月十三日、彼は肝臓腫のため青島のドイツ人病院で三十六年の生涯を了した」(五二頁)。

高野房太郎は、草創期の労働組合主義の指導者にふさわしい実践的才能の持主であり、社会改革者であった。その思想的・イデオロギー的限界はともかく、今日、片山潜や幸徳秋水をはじめ多くの先駆者たちの伝記や研究が續々と現われつつあるとき、それほどはなばなしい存在ではなく、むしろじみながら性格のために、忘れ去られようとしていた高野にかんする研究と新しい資料紹介とが、彼が日本のつぎにもっとも愛着を覚えたであろうアメリカ、そのアメリカの学究の手によってなされたことを心から喜ぶものである。(昭和三十四年七月、有斐閣、七〇〇円)

(飯田 鼎)

A・B・コール

「日本中小企業の政治動向」

—A. B. Cole, Political Tendencies of Japanese in Small Enterprises, with special reference to the Social Democratic Party. Institute of Pacific Relations, N.Y., 1939. 155pp.—

わが国の中小企業の問題性は、ほかの諸国に例をみないほどに深刻なものであり、中小企業問題ではわが国は先進国である、などと冗言される。たしかにわが国の中小企業群の存在の膨大さ、とくに零細経営の多いこと、しかもそれらの状態がきわめて劣悪なことは他の先進国では夢想だにできない事実であろう。このわが国の特殊性に注目するあまり、中小企業問題をわが国にのみ特有な問題・現象であるとする把握がかつては一般的でさえあった。しかし、その深刻さの程度や現象形態・問題の所在は、それぞれの国の社会経済的諸条件や資本主義発展の歴史的性格のちがいに異なり異同はあっても、総じて独占資本主義段階に共通してみられる問題・現象として中小企業問題の本質は把握されるに至っている。

わが国におけるこの問題の研究の系譜をみると、少なくとも客観的にこの問題の本質把握を志向する研究の主流は、多くマルクス経済学の立場にたち、問題を独占資本による劣弱中小資本取替の問題として、その取替機構や、独占利潤の源泉の問題などの、静態的な

経済構造論にとどまっていたといえる。この傾向への反省として、中小企業群の存続を資本主義発展の運動法則のなかでとらえ、また現代の経済循環のなかでとらえるという、動態的把握の必要が提起されている。この方向は現代資本主義の基本矛盾を具体的にとらえ正しく位置づけるためにぜひ深められねばならない。しかしそれと並んで、あるいはこの動態的把握を一つの有力な側面から補強するために、単に経済的関係だけではないに、社会的階層としての中小企業の人びと(企業主と労働者)の分析・研究がなされねばならない。それは、一つには、現代の旧中産階級としての中小企業者をいかに評価し、その動向をいかに識別するかということであり、他方また、プロレタリア階級として未成熟の中小企業労働者の状態とそれにより規制されるその意識・行動を分析し、そのなから、よりよい状態へ発展できる条件を見出すことである。

ここにその外郭^{アウトライ}だけの紹介をこころみようとする著書は、そういう意味で、従来わが国の社会科学者によってなされるべくしてなされなかつた種類の研究であるといえよう。今後のこの方向での研究の手がかりとして意義があると思われる。著者は Professor of East Asian Affairs, The Fletcher School of Law and Diplomacy, Tufts University であり、本書はもとより G. O. Totten, C. H. Uehara, A. B. Cole, の三氏による "Studies on Japan's Social Democratic Parties" の一部報告書であるむねが記されてある。

著者はまえがきでつぎのことをいっている。

小企業の人たち small business people はほとんどの国においても諸問題に当面しているが、資本不足・人口過剰の国ではとくにその数が多いようである。日本の小企業の四分の三は「都会の百姓」^{Urban peasant} と呼ばれるのであり、日本での小企業の従来^来のあり方・国家政策・組織化様式はほかのアジアの未開発国経済のこの問題に対して興味あるプランを示している。このモノグラフは「日本社会党の研究」の研究報告書の一部として書かれたものである。この政党の支持者類型を分析してみても、なぜ、また、どのようにして、中小企業に従事する何百万人かの中の少数のものがこのような反体制野党の運動 ^{opposition movement} に傾倒するかを解釈することは重要なことだと考えられた。重大でしかも複雑な中小企業問題についての文献は豊富であるが、これら小さな中産階級の人たちの政治動向 ^{political tendencies} にかんする資料は乏しい。それゆえこの研究は未踏の分野のものであり、資料も視野もかぎられざるをえなかつた。本書では入念にはとりあげなかつた多くの小企業類型や業者団体があるのであり、またこれら中小企業の人たちの圧倒的多数は政治的に全く無関心であるか、あるいは保守政党の支持者なのであって、この事実と中小企業諸団体との関連など、今後解明されねばならない諸問題があるのである。(一九五八年一月)

以下、直接論評をくわえず、本書の内容を要約紹介したい。内容

はつぎの通りである。

- 一、中小企業(者)の役割
- 二、企業と労働の類型と分布
- 三、政治問題との関連における小企業範疇
- 四、政治行動に関する世論調査の示すもの
- 五、中小企業問題とおもな政治動向
- 六、中小企業労働者の行動
- 七、高まる労働者の組織化の努力
- 八、中小企業の四大団体
- 九、社会党の中小企業問題対策
- 十、社会党の党組織と指導者・中小企業者とのつながり
- 十一、京都における中小企業者の政治動向

日本人は「中小企業界」という表現をするが、これはもったもなことであり、この社会構成部分は経済・政治面で中間帯をなすだけでなくそれは巨大でしかも複雑に入りこんでいる。一九五五年以来の日本政治の二大政党制のもと、自民党は大企業と多数の農民と結びついているのに対し、社会党の中心的支持者は、大企業・官公業・一般ホワイト・カラーなどの組織労働者である。中間層はいわゆる「浮動票」である。浮動票数は八〇〇万といわれるが、不確かながらその八〇%は中小企業の人たちだといわれる。社会党はより一層の発展のためにこの層をつかもうとしている。もちろん保守党は従

来^来のこの層からの支持を永續させようとしている。しかし、戦後の諸過程をへた今日、中小企業の人たちの政治的役割に対する関心の高まりは、二大政党制の戦略上の必要からのみ生じたのではなく、不満をもちやけにさえなっている小商工業者の成長した政治意識・活動によって説明されねばならない。かれらは政府の経済政策の肝要をますます認識してきている。私的な、経済面での対策だけでは、明らかに解決策として不十分になっているのである。

一、中小企業(者)の役割

日本の中小企業は、英国の経済構造の例や左翼理論の予言に反して、なぜ日本経済構造の一小部分までに衰退せず、零細業と相まって存続しているのか。これの明白な説明は、一つには人口の圧力の存在(小企業者と労働者の過剰 abundance とその内部でのきびしい競争)、二つには資本の不足に求められる。他の要因として、種々様々で多く伝統的な消費財のための複雑な市場の存続があげられる。また外貨獲得にはたす役割も大きい。多くの小工業は「親会社」の下請業者となることによって安定を求めようとし、支那構造 ^{Hierarchical echelons} 上の従属者としての劣った取引交渉地位のため、上司は部下を不況期・金融ひっばく時・市場変動などの危険の引きうけ手 ^{shock absorber} にすることができ。これらの機能・条件が各年中小企業の「出生」数が「死亡」数より大きい事実を説明するものである。中小企業の状態は決してよいものではない。とくに零細業者はひどい。しかし政治的には、この階層にある

日本人は、農民と同じく、多面的性格 ambivalence を示している。すなわちかれらは、本質的には保守的であり伝統を重んじながら、極端な窮迫と困窮から、極左主義あるいは極右主義に変わるかもしれないのである。中小企業問題は第一次大戦後の不況ともにはじめて全国的な問題となり、やがて軍国主義化・戦争への過程で中小企業は閉鎖・整理され、重工業、なかならず国家による下請支配網のなかに組み入れられた。中小企業者の大会社・政府への依存は一種の「親分・子分」関係 patron-client pattern を生む。労働者とともに働き生活する小企業者は従業員に対して権威ある「親分」であるが、他方でかれ自身、商工業ヒエラルキーでは上位者の「子分」なのだ。これはまた地方の選挙区に政治「地盤」においても意義をもっている。中小企業者は「日本の社会小宇宙の親分」「市民社会の下士官」(丸山真男)と呼ばれている。中小企業は地方的に戦争協力をしたのみでなく、戦争末期には実際に産業人を軍隊組織化する運動の下士官となりはたしたのである。戦争を通じて約半数の中小企業は淘汰されたものの、中小企業群は戦後すぐの時期には一時の繁栄をみた。しかし間もなく大企業の復興により追いこされてしまった。

二、企業と労働の類型と分布

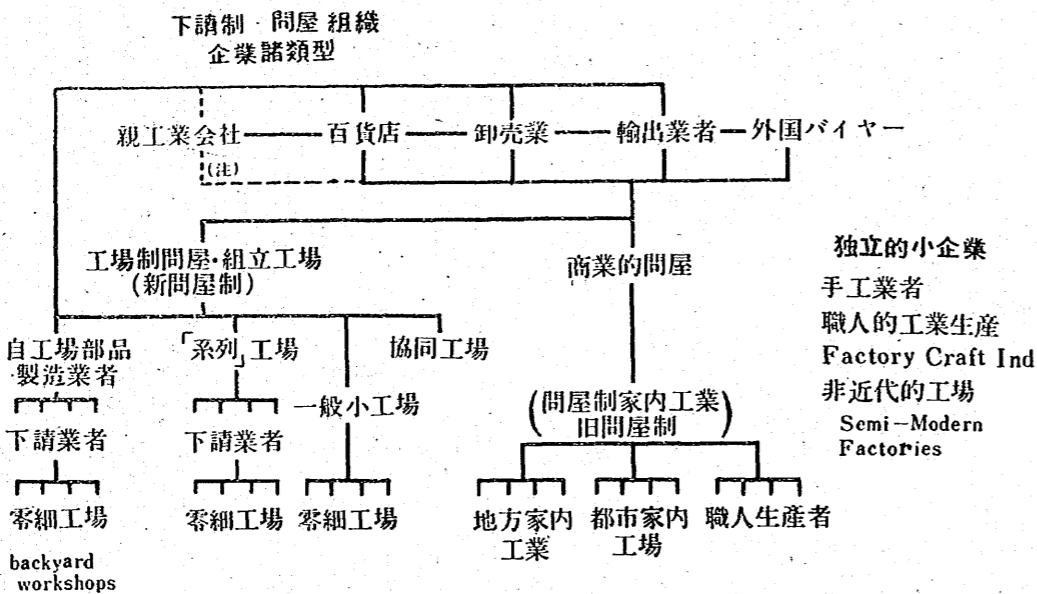
【ここで、労働者数別企業分布、産業別企業数、産業別・職業別自家労働者と無給家族労働者数、卸・小売業労働者の分布、労働者数別卸・小売業の分布、労働者数別サービス企業の分布、企業規模

別卸・小売業・製造業の労働者の分布、規模別全産業雇傭者分布、を表で示し、中小企業の社会的諸要素を量的に分析・把握している。これはわが国の事情でもあり、全部一般に目にふれる資料なので、紹介は省略する。】

三、政治問題との関連における小企業範疇

経済学者は、中小企業の特徴はきわめてさまざまだとしながらも、共通して欠けているものとしてつぎのものをあげている。資本・近代設備・十分な労働条件・社会保障・合理的経営管理・適切な熟練労働者。ほとんどの中小企業は、ヨコのきびしい競争、タテの資本力のある大会社による取引上の圧迫支配、せっかん discipline にさいなまれている。日本の企業分類規程は多くあるが、つぎの八つの点は政治問題との関連で意義があり、とくに①⑥⑦⑧は重要である。①企業規模による範疇。従業員数・資本金などによる、零細・小・中・大企業の種類。この場合、政治問題との関連では、家内企業・家内商業・家内労働といわれる膨大な層の、そのおくれた家族主義という意識、地方での零細農業との結びつき、つよい家長制的な保守的所有経営者企業主の影響力、その大企業内への反映、などの企業の特徴・特質は、社会関係・政治行動の点で重大な意義をもっている。②中小企業の従属形態・独立形態。日本の工業・商業の構造は、全体の社会構造のように、図に示されるような(図1)階層的ヒエラルキーをなしている。そして利潤と取引地位 bargaining position は、下方の、おおくは従属的なレベルに行

図1 商工業のヒエラルキー* (付録 第5. P. 151)



* この概括的な構造にはさまざまな変化がありえる。
(注) この点線は、印刷(タイプ謄写)のためか、原書にないのであるが、論理的にないのはおかしいので付加する。(佐藤)

くにつれて衰え、逆に圧迫はげしくなる。また、経済的ピラミッドの下積みほど競争は激烈をきわめ、上に行くほど張りあい競争は楽になる。独立の企業は、通常小規模であり地方性をもっている。そして原料購入・製品販売面での自由をもつが、不安定である。それゆえ、かれらは親会社・問屋の支配下に入る志向をもつ。③再軍備との結びつき。戦時中、中小企業は定見なく補助金や信用授受をえて軍需生産にまぎこまれた。戦後の再軍備過程でも同様に日和見主義をむしかえしている。④営業許可制度や政府契約にとくに依存する企業。理髪店や公衆浴場の業者団体や、建築業者などが、政治家や地方ボスと結びついており、いわゆる「利権政治」が行なわれている。⑤輸出依存度。輸出面では日本の対外市場との関係・国際関係が問題となるが、日中・日ソ貿易再開の要求が一般にみられ、とくに関西の中小企業者・商業者に強くなっている。⑥業者団体 organization の形態と現状。中小企業団体は政治的に中立のものもあるが、多くはなんらか政治的動向をもっている。⑦地域別の変化。中小企業は全県に散在はしているが、やはり大都市に集中存在しており、そこでの経営と労働のあり方によって政治意識・行動に差がみられる。⑧範疇としての商業部門・工業部門の区別。社会党支持の中小企業者は、工業部門のものよりも商業部門、とくに小(な)か(ん)ず(く)零(じ)細(な)小(う)売(り)に多い。中小工業では労使関係が問題となり、当然、労働者の組織化が課題と

なる。そこでの問題や要求は、激烈な競争と最低限度の利潤マージンに苦悩する零細小売業者のそれとちがっている。零細小売業者は消費税反対にこぞってたちあがり、消費者協同組合運動に反対し、また大企業の条件のよい組織労働者を羨望嫉視して、しばしば社会党の政策とも矛盾してくる。政治動向の考察にあたって、このような商・工業部門での差異区別が重要である。

四、政治行動に関する世論調査の示すもの
 中小企業者の政党支持調査 public opinion poll には、まずつぎの二つがある。(表1・2)この表や他の調査・インタビューからして、社会党を支持している、日本の企業者 entrepreneur の一%ないし二六%(時期と諸事情で変化する)のものは、たいてい

表1 中小企業者の政党支持 (P.30)

政党	1948年1月*	1950年4月**
自由党	44.8%	41%
民主党	14.6	7
社会党	12.3	14
国協党	1.0	2
共産党	3.3	0
諸派	1.5	0
支持政党なし	22.6	36 (トを含む)

* 時事新報
 ** 朝日新聞, 1950. 4. 23.

中小企業者であり、おもにその右派を支持している。また商工業者の各政党に対する好・悪感を示す調査がある(表3)。そして、商工業者中小企業者の政治動向はつぎの諸問題についての調査にかがわられる。政治的無関心の層(約25%)、候補者との直接知りあいによ

表2 中小企業主の政党支持(1949)(P.31)

政党	工業(サンプル62)	商業(サンプル106)
自由党	56.0%	60.4%
民主党	8.2	3.8
社会党	8.2	6.6
国協党	0	0
共産党	13.0	9.4
諸派	0	2.8
棄権者	14.6	16.0
不在(投票不可)	0	0.9

〔嶺山政道, 「政治意識の解剖」, 東京朝日新聞社, 1949, 31頁〕

表3 東京商工業者の対政党感情(1952.6)(P.33)

政党	非常に好感	好感	どちらでもない	多批判的	小きわめて批判的
自由党	19.2	34.3	32.6	11.6	2.3
改進黨	3.5	23.2	62.8	7.6	2.9
右社党	6.4	27.3	48.8	14.6	2.9
左社党	1.2	11.6	35.4	34.4	17.4
労農党	0.6	4.1	59.2	20.4	15.7
共産党	1.2	1.2	13.4	12.7	71.5

〔輿論科学協会調べ。東京都内172商工業者対象〕

ほとんど中共承認反対、半数親米的、破防法(条件つき賛成四三・四%、賛成一九・六%)など。結局、戦後保守党政府の政策に批判的な少数の商工業者があり、かれらはむしろ社会党、とくにその右派に近づいている。この少数の商工

業者はほとんど中小企業者であるといえる。
 五、中小企業問題とおもな政治動向

「陽のあたらぬ産業」である中小企業の性格として、膨大な異質多様性、排他主義、苛酷激甚な競争、資力不足、組織の無力さ、伝統主義、政治的保守主義、著しい無気力、などはありふれて指摘されている。しかし、政治的意義をばらんだ変化が起りつつあるのである。革新イデオロギーによってというよりは、経済的不平等感・乾坤一擲の抵抗として、政治意識・批判的態度が進展している。戦後、インフレ、ドッジ政策、朝鮮戦争、などの過程を通じて、中小企業は多くの困難に直面したが、とくに信用の困難と、不平等な重税がもっとも大きな問題であった。そしてこれらは政府の経済的役割の重要性を認識し始め、単なる経済闘争だけではだめで、政治的闘争もともに必要であることをささっている。すでに反税闘争から発展した民主商工会や、日中貿易再開の叫びがみられ、それに呼応して「民族資本」論議をみた。また中小企業の圧力団体を強化するため、政党との結びつきがはかられた。その場合、保守党は全面的には味方にならぬとはいえ、反面、社会党に対する不安は大きい。そこで、一方で二大政党に圧力をかけて安定立法を期すとともに、他方みずから中小企業独自の強力な組織をもとうとする方向がみられる。中小企業者各層各タイプの政治行動の特質をあげることがむずかしい。独立中規模企業は保守党と右社を支持する傾向にある。単一親会社中小下請企業はその大企業の経営者の政治的保守主義を反

映する。多数親企業のある零細下請業者は一般に保守的だが不況期には左傾の政治動向をもつ。同様に、卸商に対して比較的自由な小売商や自前の計算で生産する小生産者は、社会党、とくに右派を支持する場が多い。社会党支持の少数中小企業者のうち、工業者は右派を、小売商は左派を支持する傾向がある。これにも地域的差異がある。また一般に多くの中小企業者は、困難な問題に正面からあたることをさげ、天理教・創価学会などの宗教団体に走り、不合理主義におちいっていることは事実である。

六、中小企業労働者の諸関係・態度・政治行動
 中小企業の労働者は、長時間労働・低賃金・ほかの劣悪労働条件のもとにあり、労働基準法は零細経営には適用されないし一般にも守られず、その状態はきわめて劣悪なものである。規模別賃金格差がはなはだしく、しかも中小企業では三〇〜三五歳では昇給はとまる。したがって中小企業の中年労働者が批判的であることは、大企業の事情とちがう点である。総じて中小企業の労働者は、濃い、親分子分意識、家族主義、忠誠孝行心、経営共同意識、同じ出身地よりする農村での関係の再現、雇用してもらったことに対する義理感、寄宿舎制度などでの共同生活、などの諸関連を通じて、その階級的自覚がまったくおくれいている。しかしながら、中小企業経営者の側にもその労働者の側にも、きわめて重要な変化進歩が着々と起っている。まず、戦後の民主化をへて、社会問題についての関心の深い大学出の若手経営者が現われ、中小企業の問題のありかについ

て認識をもってきていることである。また他方で、労働者も、教育が進み義務教育も長くなって、憲法や労働三法についてのなにがしの知識もち、また組織労働者の後援になる労働学校も一部でさかんなことよって、意識が高まりつつある。同時に、熟練の必要がうすくなってきて労働者の移動も容易になり、古いさきのような諸関係・意識は全体の民主化の中で変りつつある。(中小企業労働者の政治意識その他については、大阪府立商工経済研究所「中小工業労働者の生活実態研究」(一九五五年)が詳しい。)他方、中小企業労働者と零細中産階級にみる別な非合理的代償の compensatory 行動をふたたび注意しておかねばならぬ。そこにみられる、酔っぱらい、レース狂、新興宗教狂信などは一種の政治問題の現われ方なのである。

七、高まる中小企業労働者組織化の努力

中小企業労働者は現在の諸条件のもとでは独立の労働組合を作って組織化することはきわめて困難である。現にその組織率はごく低い。この組織化の努力は、地域的にさまざまの中小企業労働組合が連合体を作るといふ方向でなされてきた。中小企業では労働組合が独立すると企業が倒産する危険がある。したがって労働者は経営主とある程度協力をする必要があるであって、その場合、協力の基礎は、巨大な経済力をもつ「独占資本」にこぞって刃向うことである。それゆえ一面で大企業の「労働貴族」との対立も生じる。総同盟の指導者は前からこの点に気づいていた。やがて総評もこの点を

運動の活発化にみられる中小企業者の政治意識の向上が指摘されていることを付言しておく。

九、社会党の中小企業問題対策

くりかえすごとく、保守・革新政党ともに新しい経済政策・社会政策によって中小企業層をつかもうとしている。社会党は、戦後の各段階でそれなりに混乱した中小企業対策をかかげていたが、分裂の時期には、左・右派でこの政策もちがいが、首尾一貫したものはみられなかった。やがて社会党は統一をみ、ますます広く国民の各階層にまたがる組織体となるにあたって、中小企業とほかの各階層との間の対立する利害関係のおり合いをつけることは、非常に複雑な課題となっている。たとえば、中小企業と「独占金融資本」の敵対関係・矛盾を強調するのであるが、中小「資本家」と労働者との間の矛盾をどう調整するのか。また、大企業組織労働者の賃上げによるインフレ傾向と、中小企業の資本蓄積要求との矛盾をどう調和するかなど、困難な諸問題が伏在している。党内にはいろいろ意見のちがいもあるが、結局、一方でかなり長期の計画のなかできわめて非能率的な零細経営をなくし吸収してゆき、中小企業の適正分野を画定しながら、他方で現実的には中小企業全体の生産・生活諸条件をよくして行くという一致した政策をうただしている。つまり、零細小売商と消費者協同組合運動の調整策や、政府の中小企業援助策要請、法律によって大企業・銀行・卸売問屋・貿易商社などの不当な経済力の行使を規制する政策などである。また、補助金や政府購

書評及び紹介

認識するに至った。総同盟は、全日本中小企業労働組合総連合を後援して作り、中小企業の経営者と労働者の間に介入して紛争を調停したり、経営者の要求をバックアップしながら労働者の組織化を進めるといふやり方で今日に至っている。総評は、高野派の「民族戦線」「ぐるみ闘争」などをへて、中小企業のなかへ階級闘争をシカにもちこむことによるいろいろな失敗を反省し、中小企業の経営者と労働者を含めた反独占資本運動を展開している。実際の労働組合づくりでも、中小企業労働者のさまざまな性格、性別年齢出身地別のちがいが、経営主とのつながり、などの要因が複雑にからみあって、きわめて困難であるといわれる。総評は、中小企業労働組合連合会を作って、その組織化を後援している。

八、中小企業の四大団体

【ここで、わが国における中小企業の組合、協同組合の歴史と種類を説明し、さらに、御用団体的性格の日中連(日本中小企業団体連盟)、官僚制的統制機構の一端としての中央会(全国中小企業等協同組合中央会)、新たに中小企業の利益を代表する圧力団体として中小企業同志会と中政連(中小企業政治連盟)、小規模ながらも社会党右派と結びつきも深く強力に中小企業の主張・要求を叫ぶ全中協(全国中小企業協議会)、の四大業者団体について説明があり、政治運動の方向をのべているが、あえて紹介を要しない事柄と思われるので、省略する。なお、ここでは、例の中小企業団体組織法をめぐる経過や、中政連の危険な性格、総じてこれらの諸団体の

入が大企業のみになされていることへの改善要求、ならびに、税制の改革(少収益業者の税負担軽減)、信用の拡大(中小企業関係金融機関の充実)、中小企業労働者の組織化・労働条件の向上(最賃制確立、組合づくり、社会保障充実)、中小企業者の組織化・団結(中小企業団体組織法、勤労事業協同組合・火災共済協同組合の提唱)、など、一連の政策が社会党によってかかげられ、一部は実現のはこびになった。団体組織法の成立をめぐってはかなり社会党の主張がいれられた。この法律についていえば、これにより独立する新しい企業はしんこくな問題に直面することになると思われる。また、業者間でいろいろ規制が行なわれるようになった分野では、いくつかの点で業者は順応を余儀なくされることになった。自由企業と自由競争の原則はおかされつつある。これは、自由政治や、社会党が、膨大な中小企業群の人びとの支持をひきつける魅力の点では、かえってあべこべの効果をもたないともかぎらないのである。

十、社会党の党組織と指導者・中小企業者とのつながり

中小企業主で社会党を支持するものは数のうえではきわめて少ない。そしてこれを支持する企業主にせよ、従業員にせよ、その支持する理由として、イデオロギー上の理由にもとづくものは全く少ないのである。かれらはむしろ不満の表明としてこの方向にむかっているにすぎない。かれらは、社会主義者があなた方の代りに活動してくれるのだと説伏されているのかもしれない。また多くの場合、地域的なまた個人的な社会党政治家とのコネということが、かれら

の社会党支持にあずかっているとと思われる。いずれにせよ、社会党は、この中小企業の人びとの支持をえるべく、党としての組織機関をそなえている。もちろん、社会党として、対中小企業対策というものは全政策のうちで比重が必ずしも大きいものではない。また、社会党の国会議員をみても、中小企業ないし一般事業家と直接結びついたり直接その利益を代表して選出されたものはほとんどない。党組織としては、中央に党政策審議会、中小企業部会、中小企業政策作成特別委員会、中小企業政策集會、党中小企業議員連盟、などがあるが、中小企業者と国会議員との直接的なつながりがあるのは、県市・町などの各地方においてである。党の県連は中小企業者と結びつきをもつ。また中小企業労働者に対しても同様である。しかし、ごくわずかな例外はあるが、中小企業労働者・経営者・業者団体などと党との協力体制はうまくいっておらず、党の指導者は不満に思っている。かれらは、この要素Ⅱ中小企業の人びとを論理的に帰結される潜在的な同盟軍 allies であると考えつつづけている。しかし、かれらのこの方面での努力は、活動するスタッフと資金の不足、中小企業の大勢の人びとのおくれと無気力、その伝統主義・保守主義、によって困難に直面し、また、社会党一党だけ結びつきのでなく、二大政党両党に業者団体をもって圧力(プレッシャー)をかけようとする政治運動を進める、経営者たちの傾向に悩まされている。

十一、業者団体と社会党との関係に注目してみた、京都における中小企業者の政治動向

る、日本の、中小企業問題の分析であり、③その興味を中心Ⅱ問題意識は、サブタイトルに示されるごとく、なぜ日本の(中小)企業者Ⅱ資本家が、反資本主義体制の運動である社会主義運動・具体的には日本社会党に接近し、なぜ一部のものがこの政党を支持するに至っているのかという点にあることである。著者の分析の帰結は、一部中小企業者が社会党を支持するのは、その反資本主義のイデオロギーに共鳴してのことではなく、あくまで実利的に、自分たちの日ごろの不満・要求を代りに主張してくれるものとして、社会党に秋波を送っている程度にすぎないというのである。そしてこの面からも、社会党の性格・意義・役割も明確にすることができるとするわけであろう。この帰結を逆に皮肉に解釈すれば、まことに鈍重でしぶとい中小企業群が音なき笛を吹き、国民の各層に適当に媚を売り総花的性格をもつ社会党は、しらぬ間にその笛に踊らされているということになるのだろうか。もちろん、この帰結は一面的であり、一部中小企業者が社会党と結びつきそれを支持さえしなければならぬほどの問題の深刻性や、社会党が中小企業者の資本家としての性格・反動性を十分に理解しながら、なおもその究極の目標・社会主義革命への方向にむかって、なにほどか力となる可能性をもつこの層をその勢力の側にひきとめておかねばならぬ要求・悩みは指摘されていない。著者の分析・帰結は、確かに、アメリカ流の人間行動の分析 behavior analysis として鋭いし、中小企業者や社会党の行動の一面の真理を正しくついている。だが、その分析の目は、

書評及び紹介

【この最後の章で、比較的的社会党支持者の多い都市として京都を例にとり、一部中小企業経営者と労働者の社会党支持の社会経済的背景、現在の支持の態様・理由・方法、そしてその政治動向を詳細に分析している。この紹介は割愛せざるをえないが、結論的につきのようについていることを紹介しておきたい。】

全国にわたってのことだが、小規模な販売・生産にたずさわる多くの人びとの政治意識・政治活動には、戦後の成長があったことがうかがわれる。零細な商人の利害は、小工業での人たちよりも、左翼政党になんらかつらなり共鳴しているように思われる。経営の側と労働者の側の双方の組織の変化発展はまさにその途上にあり、すでにその政治的反撃を開始した。だがなおも広大な伝統主義・保守主義・惰性がわだかまっているのである。しかも、いろいろな矛盾撞着があり、あべこべの諸勢力が働いていて、事情はきわめて複雑なものとなっている。総じていえることは、通常中小企業の人びとは、政治的イデオロギーによってその政治動向が左右されるというよりは、かれらの主たる経済的目標達成を促進するためには戦術的に政治活動をする必要があるのだという認識をますます深くすることによって、その政治動向が規定されているのだということである。

本書についてここで批評めいたことをのべることは不適当だが、若干の気づいた点だけを付記しておきたい。本書の特徴と思われることは、これは、①政治問題分析という視角からの、外国学者によ

いわば通りすがりの異邦人のそれであり、表面的な現象の記述である。それにしてもよくデータを短期間に集め整理したものだと思惑せざるをえない。また、われわれがなれっこになって別に奇異にも思わないような中小企業者・労働者・政治家などの非合理的な行動・意識・性格などの有益な指摘がある。それらの指摘をみて、いままらながら、中小企業の複雑な怪奇とさえいえる多面的性格を再認識するとともに、近時の中政連の汚名たかき空中分解などをみるにつけ、中小企業者独自の組織化・運動ということの絶望的なまでのむずかしさを感じざるをえない。他方、さらに一層の苦悩にあえぐ中小企業労働者について、本書では、その非合理的意識・階級的無自覚はよく指摘されているが、その劣悪な労働条件・底なしの低賃金・希望のない生活に対して、この労働者自体がどのように最後のあがきをしようとしているか、また社会党や大企業の組織労働者が全体の労働運動を進めるなかで、どのようにこの層の無組織労働者を組み入れて行こうとしているか、その動き・方向や、成功の目算などについては分析がなされていない。その他、経済構造上の諸中小企業の位置づけなども問題があろう。いずれにせよわれわれは従来にあまりなかった中小企業の人びとの政治意識・動向についての分析をそれなりに評価し、著者がまえがきのにべているように、残された多くの問題については、われわれ自身で研究してみなければならぬであろう。——一九五九・一一・二三——

(佐藤芳雄)